

平成26年度 練馬区立旭丘中学校 学校経営計画

校長 山谷 安雄

I 目指す学校像

『未来を切り拓く 心豊かで たくましい人 を育てる学校』

- 1 生徒の自立を応援する学校
- 2 教職員が教える喜びを感じる学校
- 3 保護者・地域の方と歩む学校

学校教育の大きな目的は「自立」であると考えます。一人の人間として成長を援助できる学校を目指していききたい。また、授業の中で成長できる生徒や行事の中で成長できる生徒・友達関係で成長できる生徒と様々です。生徒の成長の機会を最大限生かして援助できるようにしていきたい。

その為には、

- 1 豊かな心を持ち、規範意識を身に付け、進んで社会に貢献できる人間を育成する。
- 2 基礎的・基本的学力を身に付け、「生きる力」を身に付けた人間を育成する。
- 3 健康や体力に関心を持ち、スポーツを楽しみ、自他共に安全な生活ができる人間を育成する。

上記のように、知・徳・体のバランスのとれた人間の育成を目指す。

また、特別支援学級設置校として特別支援学級との交流を深め、互いに学び合い、思いやりの心、人権意識をしっかりと身に付けた人間を育てていく。

さらに、本校は地域の学校でもある。保護者や地域の方々に信頼され、愛され、いざというときには頼られる存在でありたい。生徒が互いに競い合い励まし合い、教職員も高め合い、保護者と共に子ども達の成長を喜び合える、地域に密着した学校を作っていきたい。

II 学校経営の基本方針

1 学校教育目標

◇人間尊重の精神をふまえ心身ともに健康で、国際社会において信頼と尊敬を得られる個性豊かな人間の育成をめざす。

- 一、心身ともに健康で思いやりのある生徒
- 二、自主的に学び、考え、実行する生徒
- 三、地域社会の一員として自覚と誇りをもつ生徒

学校教育目標を常に意識し、達成するための手段を具体的に考え、目標実現に努めたい。

2 学校教育目標達成のための方針

- (1) 生命尊重の態度と人権尊重の精神を育成する。教育活動全体を通じて偏見や差別をなくし、心豊かな人間性と「生きる力」の育成に努める。
- (2) 特別支援教育を充実させる。生徒の個に応じた教育を実践するために、スクールカウンセラー、コーディネーター、心のふれあい相談員、養護教諭、校長、副校長、各学年職員で特別支援教育校内委員会を定期的実施し、支援を要する生徒に適切な指導方法を検討する。
- (3) 生徒会活動を通して望ましい人間関係を作り、集団の一員としてよりよい社会を形成する自治的能力や全体に貢献する自主的、実践的態度を育成する。
- (4) 小中連携教育を推進する。小学校から中学校への学習環境の円滑な移行を行うために、6年生の体験授業等を研究していく。
- (5) 異年齢集団との交流、特別支援学級との交流を通して思いやりの心や連帯感、自立と自制心、自己の責任の自覚や人権を尊重する心を育成する。
- (6) 少人数授業、ティームティーチング、生徒の学習意欲を引き出す授業を工夫し、基礎的・基本的学力の定着を図る。
- (7) 朝読書、教科指導、学校行事を工夫し、生徒の想像力、表現力、思考力、判断力の育成に努める。
- (8) 全教科、特別活動等を工夫し、言語活動の充実を図るとともに、考える力、コミュニケーション能力の育成を図り、自分の意見を明確に述べたり、相手の意見をしっかり受け止めることができる生徒の育成に努める。
- (9) 体験活動を通して道徳性や社会性、規範意識や倫理観を育成する。また、家庭との連携を図りながら、基本的な学習習慣（授業）と日常的な学習習慣（家庭学習）の育成を図る。

3 指導の重点

(1) 教科指導

- ① 個に応じた指導の充実を図る。理科はティームティーチング、数学は1学級2分割の少人数制授業を展開する。また、長期休業中は学力補充教室を全校体制で実施し、基礎学力の定着と充実を図る。
- ② 体験的活動や言語活動を重視し、考える力や表現する力を養う。
- ③ 校内研修を通じて指導技術・授業改善に取り組み、教員の資質の向上に努める。

(2) 道徳

- ① 道徳の時間の充実を図るとともに、全教育活動を通じて、道徳的心情・判断力・実践力と態度を生徒自らが身に付けるように指導していく。
- ② 教師と生徒、生徒相互の人間関係を深め、人権尊重の精神並びに生命に対する畏敬の念を育て、豊かな心を育む。
- ③ 地域清掃などの体験的活動、総合的な学習の時間、特別講座などとの関連の中で、生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ④ 特別支援学級設置校として、校外学習や運動会などの行事、給食や授業等における交流教育を意図的・計画的に進め、相互に学び合いながら偏見や差別をなくし、思いやりの心を育成する。
- ⑤ 教師が自分の価値観を語れるように教師自身の人間性を常に向上するように心がける気持ちを

持つ。

(3) 特別活動

① 学級活動、生徒会活動、学校行事や部活動に意欲的、積極的に参加させ、心身の調和のとれた発達と、個性の伸長を図り、集団や社会の一員としての自覚と責任感を育成する。

また、教師と生徒の信頼関係や生徒相互の好ましい人間関係を育てる。

② 通常学級と特別支援学級との連携を図りながら、共生と協働、人権や道徳的実践力を育てていく。

(4) 総合的な学習の時間

① 体験的学習やボランティア活動などの社会体験や調査・観察、発表・討論などを通して横断的・総合的な学習を展開し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

② 特別講座として地域の人材を活用したり、職場体験学習を通して地域社会との連携を深め、地域を愛する心を育成する。また、活動を通して他者と関わり互いを理解し、尊重する態度を育成する。

(5) 特色ある教育活動

① 人権尊重を基盤とした国際理解、「生命尊重」の教育を推進し、国際理解、国際協力の態度を育み、広いこころ・豊かな心を育てる。

② 美術や音楽など芸術教科の充実に努め、演劇作りなどの創造的な活動に力を入れ、生徒の感性を高め、情操豊かな生徒の育成に努める。

③ 特別支援学級の生徒には演劇活動を通して表現学習に取り組み、感情表現などを培い一人一人の個性を伸長すると同時にコミュニケーション能力を育成する。

④ 小竹小と旭丘小との小中連携教育をおこなう。生徒の交流や教職員の研修を行うことで、小学校から中学校への円滑な移行で、学校不適應をなくし、意欲的に中学校生活を送れるようにする。

(6) 生活指導

① 常に生徒の「自立」を意識、指導にあたる。

② 生徒と教師の信頼関係及び、生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、生徒理解を深め、生徒が自主的に判断し、行動できるよう、生徒指導の充実に努める。

③ 日常生活におけるマナー指導を徹底し、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識や道徳的実践力を身に付けさせる。

③ スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等と連携し、特別支援教育を充実させる。配慮を必要とする生徒には個別指導計画、個別の教育支援計画を作成し、保護者・関係機関と連携を図りながら、生徒一人一人を大切にしたいきめ細かな指導・支援を推進する。

④ 一人だけで指導しようとはせず、学年・分掌等組織的に対応することを常に考える。

(7) 進路指導

① 3年間の生徒の発達に即した指導計画を作成し、組織的、継続的な指導・助言を行い、生徒が自己理解を深め、主体的に進路を決定できる力を育成する。

② 家庭や地域社会との連携を図り、職業調べ、職場体験などの学習を通して望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、自らの生き方を考え、生涯にわたる自己実現を図る能力や態度を育成する。